

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	てあてる豊橋街道
住所	愛知県豊橋市大村町大賀里45-2
電話番号	0532-55-8711

事業所番号	2315102216
管理者名	齊藤 智子
対象年度	令和7年度

(I) 労働時間		80 点
①1日の平均労働時間が7時間以上		
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満	○	
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満		
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満		
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満		
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満		
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		
①90点 ②80点 ③65点 ④55点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点		

(II) 生産活動		40 点
①過去3年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
②過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
③過去3年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賞金の総額以上	○	
④過去3年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
⑤過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満		
⑥過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満		
①60点 ②50点 ③40点 ④20点 ⑤-10点 ⑥-20点		

(III) 多様な働き方（※）		15 点
①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度		
就業規則等で定めている	○	
②利用者を職員として登用する制度		
就業規則等で定めている	○	
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		
就業規則等で定めている		
④フレックスタイム制に係る労働条件		
就業規則等で定めている	○	
⑤短時間勤務に係る労働条件		
就業規則等で定めている	○	
⑥時差出勤制度に係る労働条件		
就業規則等で定めている	○	
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		
就業規則等で定めている		
⑧傷病休暇等の取得に関する事項		
就業規則等で定めている	○	
小計（注1）		6
①8項目の合計点に応じた点数		
②（注1）5以上：15点、4～3：5点、2点以下：0点		

(IV) 支援力向上（※）		15 点
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		
参加した職員が1人以上参加している	○	
②研修、学会等又は学会誌等において発表		
1回以上の場合	○	
③視察・実習の実施又は受け入れ		
いずれか一方のみの取組を行っている	○	
④販路拡大の商談会等への参加		
1回以上の場合	○	
⑤職員の人事評価制度		
人事評価結果に基づき定期的に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している	○	
⑥ピアサポーターの配置		
ピアサポーターを職員として配置している		
⑦第三者評価		
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。		
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている		
小計（注2）		5
①8項目の合計点に応じた点数		
②（注2）5以上：15点、4～3：5点、2点以下：0点		

(V) 地域連携活動		10 点
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○	
1事例以上ある場合：10点		

(VI) 経営改善計画		0 点
経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出している。	○	
期限内に提出していない場合：-50点		

(VII) 利用者の知識・能力向上		10 点
前年度において、就労継続支援A型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。	○	
1事例以上ある場合：10点		

項目	点数	5点	20点	30点	40点	55点	65点	80点	90点
労働時間									
生産活動									
多様な働き方									
支援力向上									
地域連携活動									
経営改善計画									
利用者の知識・能力向上									

合計	170	点	/ 200点
----	-----	---	--------

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（実績Ⅰ～Ⅳ、Ⅵ）

てあてる豊橋街道

(Ⅰ) 労働時間

前年度（令和7年度）

雇用契約を締結していた全ての利用者における延べ労働時間	20,275.5	時間	雇用契約を締結していた延べ利用者数	3,048.0	人	利用者の1日の平均労働時間数	6.65	時間
-----------------------------	----------	----	-------------------	---------	---	----------------	------	----

(Ⅱ) 生産活動

会計期間（4月～3月）

前々々年度（令和5年度）

生産活動収入から経費を除いた額	550,000	円	利用者に支払った賃金総額	499,081	円	収支	50,919	円
-----------------	---------	---	--------------	---------	---	----	--------	---

前々年度（令和6年度）

生産活動収入から経費を除いた額	10,172,075	円	利用者に支払った賃金総額	20,125,884	円	収支	▲ 9,953,809	円
-----------------	------------	---	--------------	------------	---	----	-------------	---

前年度（令和7年度）

生産活動収入から経費を除いた額	26,171,463	円	利用者に支払った賃金総額	26,140,316	円	収支	31,147	円
-----------------	------------	---	--------------	------------	---	----	--------	---

(Ⅲ) 多様な働き方

前年度（年度）における取組（全体表「(Ⅲ) 多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めている」と選択した場合に記載）

① 免許・資格取得、検定の受検動奨に関する制度

① 免許・資格取得、検定の受検動奨に関する制度を定めている	<input checked="" type="checkbox"/>
-------------------------------	-------------------------------------

② 利用者を職員として登用する制度

② 利用者を職員として登用する制度を定めている	<input checked="" type="checkbox"/>
-------------------------	-------------------------------------

③ 在宅勤務に係る労働条件及び服務規律

在宅勤務に係る労働条件及び服務規律に関する制度を定めている	<input type="checkbox"/>
-------------------------------	--------------------------

④ フレックスタイム制に係る労働条件

④ フレックスタイム制に係る労働条件を定めている	<input checked="" type="checkbox"/>
--------------------------	-------------------------------------

⑤ 短時間勤務に係る労働条件

⑤ 短時間勤務に係る労働条件を定めている	<input checked="" type="checkbox"/>
----------------------	-------------------------------------

⑥ 時差出勤制度に係る労働条件

⑥ 時差出勤制度に係る労働条件を定めている	<input checked="" type="checkbox"/>
-----------------------	-------------------------------------

⑦ 有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度

⑦ 有給休暇の時間単位取得または、計画的付与制度を定めている	<input type="checkbox"/>
--------------------------------	--------------------------

⑧ 傷病休暇等の取得に関する事項

⑧ 傷病休暇等の取得に関する事項を定めている	<input checked="" type="checkbox"/>
------------------------	-------------------------------------

(Ⅳ) 支援力向上

前年度（7年度）における取組（全体表「(Ⅳ) 支援力向上」の各項目に取組あり選択とした場合に記載）

① 研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会

① 研修計画を策定している	<input checked="" type="checkbox"/>
① 外部研修、もしくは内部研修を1回以上実施している	<input checked="" type="checkbox"/>
※研修名	就職支援スキルアップ検定会・同行視察研修
※研修講師	障害福祉課 中澤浩英・しかくの学校講師 藤城祥
※実施日	10月10日・11月5日、6日、12月3日
※受講人数	1名・1名

② 研修、学会等又は学会誌等において発表

② 研修、学会等又は学会誌等において1回以上発表している	<input checked="" type="checkbox"/>
※講義名	2025年度A型事業所学会
※実施日	2026/2/20
※参加者	青山

③ 視察・実習の実施又は受け入れ

③ 先進的事業者の視察・実習の実施している	<input checked="" type="checkbox"/>
もしくは、他の事業所の視察・実習を受け入れている	<input checked="" type="checkbox"/>
※事業者名	就労継続支援センター 昭和の里
※実施日	令和7年10月17日
※視察内容	先進的事業者の支援プログラムや就業業務内容等の取り組みを教習していただき、効率的に生産性を向上させる為に必要な知識や技術やコツを学ぶ。

④ 販路拡大の商談会等への参加

④ 販路拡大の商談会や展示会等へ1回以上参加している	<input checked="" type="checkbox"/>
※商談会等名	事業所フェア
※主催者名	豊橋市障害者自立支援協議会
※日時	8月6日
※内容	障害者福祉サービス事業所が多数集まり、各事業所ごとにブースを設け、「展示」「相談会」「就労支援事業の紹介」などの案内や特色を紹介する。

⑤ 職員の人事評価制度

⑤ 職員の人事評価制度を整備している	<input checked="" type="checkbox"/>
⑤ 当該人事評価制度を周知している	<input checked="" type="checkbox"/>
人事評価制度の制定日	R6年4月1日
人事評価制度の対象職員数	6名
うち昇給・昇格を行った者	6名
当該人事評価制度の周知方法	就業規則に記載、入社時説明、評価面談

⑥ ピアサポーターの配置

⑥ ピアサポーターを配置している	<input type="checkbox"/>
⑥ 当該ピアサポーターは「障害者ピアサポーター研修」を受講している	<input type="checkbox"/>
※配置期間	月 日～月 日
※就業時間	
※職務内容	

⑦ 第三者評価

⑦ 前年度末日から過去3年以内に福祉サービス第三者評価を受けている	<input type="checkbox"/>
※評価を受けた日	月 日
※第三者評価機関	

⑧ 国際標準化規格が定めた規格等の認証等

⑧ ISOが制定したマネジメント規格等の認証等を受けている	<input type="checkbox"/>
※認証を受けた日	月 日
※規格等の内容	

(Ⅵ) 経営改善計画

⑥ 指定権者である都道府県（指定都市・中核市）へ、経営改善計画書へ提出した。	<input checked="" type="checkbox"/>
※受理日	年 月 日

各項目について適宜、実績がわかる情報を追加すること。

就労継続支援A型事業所における地域連携活動実施状況報告書

事業所名	てあてる豊橋街道	事業所番号	2315102216
住所	豊橋市大村町大賀里45-2	管理者名	齊藤 智子
電話番号	0532-77-8711	対象年度	令和7年度

地域連携活動の概要

<p><活動内容></p> <p>活動場所 いーばしょサロン花田</p> <p>実施日程 令和7年4月より毎月1~3回(金曜日)</p> <p>実施した生産活動・施設外就労の概要</p> <p>地域住民を対象とした鍼灸マッサージ体験会を実施。就労継続支援A型事業所の利用者が施術補助および施術を行い、地域住民へ健康増進を目的としたマッサージ体験を提供した。</p> <p>利用者数 2~3名</p> <p><目的></p> <p>地域連携活動のねらい 地域住民との交流を通して、就労継続支援A型事業所の取り組みを広く周知するとともに、利用者が実際の施術や接客を体験することで、就労に必要な技術およびコミュニケーション能力の向上を目指す。</p> <p>地域にとってのメリット 健康増進や身体ケアへの関心を高めることができる。また、地域の交流拠点において健康サービスを提供することで、地域コミュニティの活性化にも寄与する。</p> <p>対象者にとってのメリット 実際の利用者対応や施術経験を通して、接客スキルや施術技術を実践的に学ぶ機会となる。また地域住民との交流により、自信や社会参加意識の向上につながる。</p> <p><成果></p> <p>実施した結果 地域住民の参加があり、マッサージ体験を通して身体のケアや健康相談を行うことができた。利用者にとっても、接客対応や施術経験を積む貴重な機会となった。また、継続した関わりの中で信頼関係が築かれ、実際に地域の方が店舗へ来院されるようになった。</p> <p>得られた成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の接客スキルの向上 ・施術環境変化に対する対応力向上 ・地域住民への事業所の認知向上 ・地域交流の促進 <p>課題点 利用者がより主体的に活動できるよう役割分担の明確化が必要である。また、より多くの地域住民に参加していただくための周知活動の強化も課題である。</p>	<p><活動の様子></p>  <p>地域住民の方とコミュニケーションを取りながら症状の確認をしています。</p>  <p>お身体の状態や症状に合わせて鍼灸マッサージ施術を行なっていきます。施術を受けていただきながら、会話ははずんでいました。</p>
--	---

連携先の企業等の意見または評価

<p>連携した結果に対する意見または評価</p> <p>今後の連携強化に向けた課題</p>	<p>地域住民からは「マッサージを体験できて良かった」「また受けてみたい」「身体の悩みなどを気軽に聞くことが出来た」などの声があり、地域の健康づくりの機会として好評であった。</p> <p>また、施術者の丁寧な対応や施術に対しても良い評価をいただき、継続した関わりの中で信頼関係が構築され、実際に地域の方が店舗へ来院されるケースも見られた。</p> <p>今後も地域住民にとって継続的な健康支援の機会となるように、実施回数や参加人数の調整を行いながら、活動を続けていきたいと思っております。</p>		
連携先企業名	いーばしょサロン花田	担当者名	二橋様

就労継続支援 A 型事業所における利用者の知識・能力向上に係る実施状況報告書

事業所名	てあてる豊橋街道
住 所	豊橋市大村町大賀里45- 2
電話番号	0532-55-8711

事業所番号	2315102216
管理者名	齊藤 智子
対象年度	令和7年度

利用者の知識・能力向上に係る実施概要

<活動内容>

実施場所 てあてる豊橋街道鍼灸マッサージ院

実施日程 令和8年3月

実施した利用者の知識・能力向上に係る実施の概要

本研修では、職場における基本的な仕事のスキルとして重要である「報告・連絡・相談（報連相）」について学んだ

利用者数 15 名

<目的>

報連相の基本的な考え方と具体的な実践方法を理解し、自身の行動として定着させることをねらいとした。特に、情報共有の不足によるミスやトラブルを未然に防ぐ意識を高めるとともに、適切なタイミングでの報告や相談ができる判断力の向上を図った。

利用者の知識・能力向上に係る実施のねらい

さらに、鍼灸マッサージ院における実際の業務を想定し、施術中の患者様の体調変化や要望の共有、受付との連携、予約や施術内容の確認など、現場で求められる具体的な報連相の場面について理解を深めた。施術者・受付・事務それぞれの立場で必要となる情報共有の重要性を学んだ

<成果>

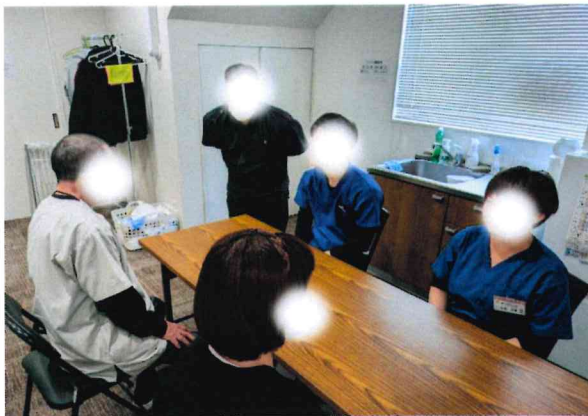
実施した結果 報連相が不足した場合に起こるミスやトラブルについて具体的に考えることで、自身の行動を振り返る機会となった

得られた成果 利用者の中には、日常業務において意識的に報告や相談を行おうとする姿勢が見られるようになり、業務中での不安や疑問を一人で抱え込まずに共有する意識の向上が見られた。また、ミスの予防や業務の円滑化につながる行動への意識づけができた

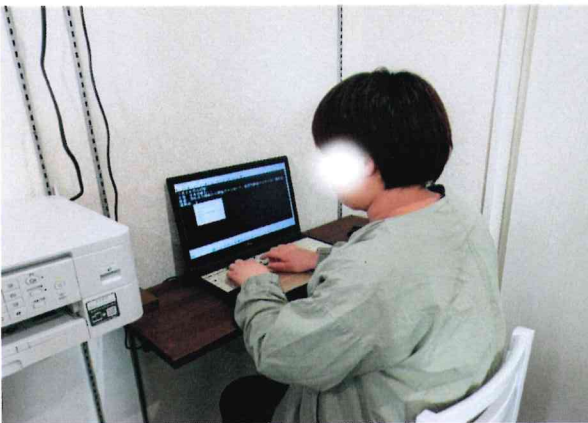
課題点

一方で、報連相を適切なタイミングで行うことや、内容を分かりやすく伝えることについては個人差が見られ、実践の定着には継続的な支援が必要である。

<活動の様子>



相手に情報共有するにあたって注意点を踏まえて「相手に正確に伝える」を実践する



電子カルテでも同様に、正確な情報伝達ができるように 5 W1H を意識して文章構成ができるように練習している

利用者からの意見・評価

参加した利用者からの意見または評価

参加した利用者からは、報連相の大切さを改めて理解することができたという意見や、これまで自分が十分にできていなかったことに気づくことができたという声が多く聞かれた。また、具体的な事例を通して学ぶことで、どのように行動すればよいか分かりやすかったという評価も見られた。

一方で、実際の現場ではタイミングに迷うことや、うまく伝えられないこともある。しかしまだ一度の研修では理解がしきれていない利用者もいらっしゃるの反復的に行っていく事が必要だと思いました。